

県議会を

見る聞く

TV

テレビ・ラジオ放送

定例会の質問と答弁の様子や委員会の審議状況、議案の審議結果などをお知らせしています。

テレビ テレビ和歌山

県議会だより 開会、質問、閉会日の22時30分から25分間放送(12月定例会放送予定 11/27、12/8～11、17)

県議会手話だより 閉会日の約1週間後に、22時30分から30分間放送

ラジオ 和歌山放送

県議会ダイジェスト 開会、質問、閉会日の22時から15～30分間放送(12月定例会放送予定 11/27、12/8～11、17)



県議会ホームページ

和歌山県議会

検索

和歌山県議会 <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/200100/www/>

- 県議会のしくみや主な動き、議員紹介、議会日程、質問項目、本会議録など様々な情報を掲載しています。
- 議会開会中は、質問など本会議場での様子を生中継しています。また、この中継録画やテレビ広報番組の録画をいつでも見ることができます。



傍聴してみませんか

- 本会議は、申込みなしで傍聴できます。
- 委員会の傍聴は、事前の申込みが必要です。
- 県議会は、年4回(2月、6月、9月、12月)開催される「定例会」のほか、必要に応じて開催される「臨時会」があります。

平成21年12月定例会 会期日程(予定)

本会議・常任委員会	11月27日(金)
本会議	11月30日(月)
議案調査	12月 1日(火)～ 4日(金)・7日(月)
本会議	12月 8日(火)～11日(金)
常任委員会	12月14日(月)・15日(火)
本会議	12月16日(水)・17日(木)

※この日程は予定ですので、変更されることがあります。
傍聴を希望される方は、開催日時等をお確かめください。

「点字版・テープ版」のご案内

本紙の点字版、テープ版(ボランティアの方々による朗読)を作成しています。詳しくは県議会事務局議事課まで

虚礼廃止にご理解・ご協力を！

県議会では、虚礼を廃止した議員活動を行っています。県民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

編集後記

緑一色だった紀州の山々も、少しずつ装い始めました。この号が皆さんのお手元に届くころは、きっとカラフルに着飾ってくれていることでしょう。四季の変化は、私たちの生活にいろんな潤いを与えてくれます。この「わかやま県議会だより」も、より季節感を出せればと、今年度からささやかな工夫を始めましたが、お気づきいただけただでしょうか。

和歌山県議会へのお問い合わせは県議会事務局各課まで

総務課	議会庶務、情報公開など	☎ 073-441-3560 Fax 073-441-3559
議事課	傍聴、請願、陳情の受付など	☎ 073-441-3570 Fax 073-441-3575
調査課	調査業務、議員提案条例など	☎ 073-441-3580 Fax 073-441-3581

発行日/平成21年11月8日

編集・発行/和歌山県議会 ☎ 073-441-3570
〒640-8585 (県庁専用郵便番号)
和歌山市小松原通 1-1



人権を
守る主役は
あなたと私

天皇陛下御在位満20年をお祝いし、 賀詞の奉呈を決議

賀詞

天皇陛下におかせられましたは
本年一月七日御在位満二十年を
お迎えになりましたことは
まことに慶賀にたえないところであります
天皇陛下は平成の激動期に天皇位にあって
幾多の困難をご経験され
そしてその間国民と共に歩まれ
また国民を励まし勇気づけられました
さらにその御身を顧みず
諸外国にも献身的にご訪問され
世界の恒久平和を希求されました
このたび天皇御在位満二十年を
お迎えになりました
天皇陛下 皇后陛下の万歳をことほぎ
ここに和歌山県議会は県民を代表し
慶賀の誠を表し奉ります
平成二十一年九月二十九日

和歌山県議会



議会活動 TOPICS

県民意見募集

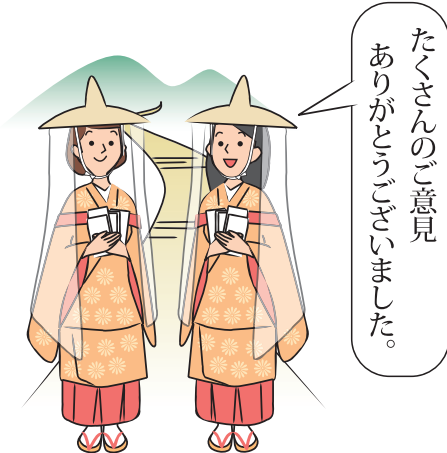
(パブリックコメント)の結果

8月に実施した和歌山県観光立県推進条例骨子案に係る県民意見募集(パブリックコメント)の結果、**36名、4団体**の方から、**100件**を超える、骨子案へのご意見や観光振興のためのご提言をいただきました。県民の皆さんの郷土和歌山県の発展や観光振興に対する真剣な思いと期待がひしひしと伝わってきました。

この条例は、県、市町村、県民、観光事業者及び観光関係団体が一体となり「県民総参加」で観光振興に取り組むことにより「観光立県和歌山」の実現をめざすものです。

皆さんのご意見を真摯に受けとめ、文言の追加や修正を検討して条例案を作成し、12月定例会での提案、成立に向けて取り組んでいく予定です。

なお、結果の詳細については、県議会ホームページをご覧ください。



たくさんのご意見
ありがとうございました。

議員定数を検討

9月17日に議員定数等検討特別委員会が開催され、各会派から定数案が提示されました。

具体的には、現在46人の議員定数を自由民主党県議団は42人に、真わかやまが39人に、公明党県議団が42人に削減、日本共産党県議団は法定定数どおりとする案が示されました。

また、当初、来年の2月定例会に結論を出す予定でしたが、今回、変更内容を少しでも早く県民の皆さんに周知し、理解していただくべきとの意見があり、年内に結論を出すことについて各会派とも賛成しました。

今後、年内に2、3回委員会を開催し、次の12月定例会において県議会議員の総定数及び各選挙区の定数が決定される予定です。

県議会豆知識 ⑤

議長室や各会派控え室のある議会棟(県庁北別館)3階の廊下に絵画を展示していることはご存じでしたか。平成19年から、橋本市絵画同好会をはじめとした皆さんのご協力で実現しています。現在、21点の作品を展示しており、ちよとした画廊となっています。

県議会や県庁にお立ち寄りの際にはぜひご覧ください。

